

【憲法】

問題 次の文章を読み、解答しなさい。

Y市には、その中心部に市民会館があり、市民による広範な表現活動の用に供するものとされている。ただし、同市市民会館条例7条により、「公の秩序をみだすおそれがある場合」(同条1号)、「その他会館の管理上支障があると認められる場合」(同条5号)においては、市は会館の使用を不許可とすることができる。とされている。

Xらはいわゆる左翼系の団体であるが、Y市の近くに建設される予定の大規模化学コンビナートに反対する集会をY市市民会館で開催すべく、Y市に対し市民会館使用申請を提出した。ちなみにXらは、これまで過激な活動を展開してきた。連続爆破事件を起こすなどしており、また、Xらと対立する過激な団体との抗争が頻発している。

Y市としては、Y市市民会館条例7条1号および同条5号により、Xらからの市民会館使用申請を不許可としたいが、そうした場合、憲法に反しないか懸念をもっている。

設問1 あなたは弁護士であり、本件市民会館使用申請を不許可とすることに関し、憲法の側面からの検討をY市から依頼されたとする。あなたはどのような見解をY市に伝えるか。

設問2 仮にXらが、かつて過激な活動を展開したことはあるが、最近はやや穏健化しており、ここ3年ほどの間は過激な活動はしておらず、またXらと対立する団体との抗争も沈静化しているという場合であれば、本件市民会館使用申請を不許可とすることに関する設問1の解答は異なるであろうか、見解を述べなさい。

※解答用紙の記入に際しては、設問1、設問2の順番で、かつ、〔設問1〕、〔設問2〕と見出しをつけて記入しなさい。